

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号機工事計画）（28）
2. 日時：令和2年11月24日 13時45分～14時45分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

止野上席安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、
宮本主任安全審査官、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 副長、他4名※

5. 要旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号機の工事計画補正申請のうち、「基本設計方針」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は、今後説明内容について引き続き確認することとした。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（基本設計方針）（〇2-他-F-01-0027__改0）
- （2）基本設計方針に関する説明資料【第23条 炉心等】（〇2-エ-D-01-0011__改1）
- （3）基本設計方針に関する説明資料【第32条 非常用炉心冷却設備】（〇2-エ-D-01-0029__改1）
- （4）基本設計方針に関する説明資料【第36条 反応度制御系統及び原子炉停止系統】（〇2-エ-D-01-0020__改1）
- （5）基本設計方針に関する説明資料【第39条 廃棄物処理設備等】（〇2-エ-D-01-0022__改1）
- （6）基本設計方針に関する説明資料【第41条 放射性物質による汚染の防止】（〇2-エ-D-01-0025__改1）

- (7) 基本設計方針に関する説明資料【第43条 換気設備】(O2-E-D-01-0027_改1)
- (8) 基本設計方針に関する説明資料【第8条 立ち入りの防止】(O2-E-D-01-0012_改1)
- (9) 基本設計方針に関する説明資料【第9条 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止】(O2-E-D-01-0013_改1)
- (10) 基本設計方針に関する説明資料【第13条 安全避難通路等】(O2-E-D-01-0014_改1)
- (11) 基本設計方針に関する説明資料【第20条 安全弁等】【第57条 安全弁等】(O2-E-D-01-0005_改1)
- (12) 基本設計方針に関する説明資料【第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備】(O2-E-D-01-0028_改1)
- (13) 基本設計方針に関する説明資料【第38条 原子炉制御室等】(O2-E-D-01-0034_改1)
- (14) 基本設計方針に関する説明資料【第33条 循環設備等】(O2-E-D-01-0030_改1)
- (15) 基本設計方針に関する説明資料【第47条 警報装置等】(O2-E-D-01-0033_改1)

以上